

その他の運輸交通業－その他における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	19~20	自社構内において、車両に荷物の積み込みを行っていたところ、車両荷台で、誤って足を滑らせ転倒し、尻部を荷台床に強打し、そのまま帰宅した。帰宅後、持病の腰痛が悪化し起き上がれない状態となった為、救急搬送となった。	36	—
3	23~24	スマート料金所勤務中、上り線入口車線に大型車のETC車両が進入した際、大型車の左アンダーミラーがETC開閉バーに接触した。処理をするため本人は料金所事務室から徒歩で入口車線へ向かう途中、大型車に気を取られ、途中の側溝に右足がはまり転倒した。	56	1 ~ 9
9	8~9	料金所事務室内椅子に座っていた際、電話の応答操作をしようと立ち上がり電話まで行く途中で、左足を椅子の足に強打し転倒、受傷した。	66	10 ~ 29
10	14~ 15	料金所35レーン出口一般車線の立直勤務を終え、事務所に戻る地下通路にて、水漏れ対策として置いてあるパレットの段に躓き転倒負傷したもの。	61	50 ~ 99
11	19~ 20	事業所へ修理車両を納車した際、暗くて足元がよく見えなかった為、10cm程の段差に気付かず、その段差で足を捻り転倒した。	39	1 ~ 9

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html